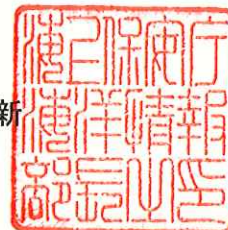


企画競争実施の公示

平成29年1月17日

海上保安庁海洋情報部長 仙石 新



次のとおり、企画提案書等の提出を招請します。

1 業務概要

(1) 業務名及び概要

イ 業務名：海図等の複製頒布業務

ロ 概要：本業務については、海上保安庁が刊行する海図その他の水路に関する図（海の基本図を除く。）、水路書誌（水路誌、潮汐表、灯台表、航用諸暦その他の水路に関する書誌をいう。）、航空図及び航空暦（以下「海図等」という。）の複製頒布者（国有財産使用許可を受け、海図等の複製頒布を行う者）を選定する必要があることから、下記の参加資格要件を満たし、本業務の実施を希望する者の企画提案書等の提出を招請する公募を実施するものである。

(2) 業務内容

複製頒布業務実施要領及び航海用電子海図に関する複製頒布業務実施要領（以下「複製頒布業務実施要領等」という。）のとおりに。

(3) 履行期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

ただし、特段の支障がないと判断できる場合は最長5年間（平成35年3月31日）まで、1年ごとに期間延長ができる。

2 企画競争参加資格要件

応募者は、次の基本的要件、技術力に関する要件、設備・システムに関する要件、守秘性に関する要件、業務執行体制に関する要件及び業務実績に関する要件を満たす法人を原則とする。

(1) 基本的要件

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしていない又は申立てをされていないこと。

ロ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていない又は申立てをされていないこと。

ハ 平成28、29、30年度国土交通省一般競争参加資格（全省庁統一資格）を有すること。

ニ 指名停止を受けている期間中でないこと。

ホ 履行期間内は、複製頒布業務実施要領等に基づき複製頒布業務を確実かつ適切に実施できること。

ヘ 法人の役員等が暴力団員でなく、又は暴力団を利用したり、資金を供給するなどの関係がないこと。

なお、説明書に定める暴力団排除に関する誓約事項を承諾のうえ、応募すること。

(2) 技術力に関する要件

複製頒布業務実施要領等に基づき、複製頒布業務を確実にできる技術力を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

複製頒布業務実施要領等に基づき、複製頒布業務を確実にできる設備・システムを保有又は使用することができること。

(4) 守秘性に関する要件

企業等のサービス規程として、以下の条件を満たしていること。

・業務上知り得た情報を漏らさないこと。

(5) 業務執行体制に関する要件

海図等を安定的に供給できる販売網を有すること。

(6) 業務実績に関する要件

書籍、雑誌等の出版及び販売に関する実績があること。

(7) 共同体による応募について

イ 複製頒布業務実施要領等に定める業務の全てを単独で担えない場合、適切に業務を遂行できる複数の法人を構成員とした共同体で応募することができる。この場合、応募書類提出時までに共同体を結成し、構成員の中から代表者を定めるものとし、この者は共同体を代表して海図等の複製頒布業務に関する手続及び連絡調整を海上保安庁との間で行うものとする。

なお、共同体の構成員が、他の共同体の構成員となること、又は単独で応募することはできないものとする。

共同体の構成員は、共同体結成に関する協定書（又はこれに類する書類）を作成すること。

ロ 共同体の構成員は(1)及び(4)の要件を満たすこと。その他、(2)、(3)、(5)及び(6)の要件については、当該要件に関する業務を担当する構成員が、その要件を満たしていること。

3 手続等

応募者は、説明書を参照のうえ、企画提案書等を提出すること。

(1) 担当部課

〒100-8932 東京都千代田区霞が関3丁目1番1号
海上保安庁海洋情報部航海情報課図誌監理係
電話 (03) 3595-3640 FAX (03) 3595-3643

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

イ 交付期間

平成29年1月17日（火）から平成29年3月14日（火）まで
行政機関の休日を除く毎日10時00分から17時30分まで

ロ 交付場所

(1)に同じ。

ハ 交付方法

担当部課での配布

(3) 企画提案書等の提出期間、場所及び方法

イ 提出期間

平成29年1月17日（火）から平成29年3月14日（火）まで
行政機関の休日を除く毎日10時00分から17時30分まで

ロ 提出場所

(1)に同じ。

ハ 提出方法

企画提案書等を正1部、副1部を持参又は郵送（書留郵便に限る。）
により提出すること。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

3 (1)に同じ。

(3) 参加資格要件、企画提案、応募方法、その他の詳細

説明書を参照のこと。

(4) 説明会の日時及び場所

実施しない。

(5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

実施しない。